

出張研修対応可～ご相談ください～

令和7年度 安全管理者能力向上教育 (定期・随時)

安全管理者はその職務を的確に行い、事業場の安全衛生水準の向上を図るためには、初任時に必要な教育を受けるとともに、その後も労働災害の動向や技術の進展等を踏まえ能力向上を図ることが必要で、概ね5年以内ごとの教育が求められています。本教育は、厚生労働省の示すカリキュラムに沿って演習を交えて行う研修会です。安全管理者選任時教育を修了し、安全管理者として従事されている方に定期的な受講をお勧めします。

◆ 日時 ◆ 令和7年9月2日(火)

開講 8:30 - 閉講 17:40

【会場】中災防中国四国安全衛生サービスセンター

広島市西区三篠町 3-25-30 (JR 横川駅北口徒歩約 8 分)

【対象】安全管理者選任時研修を修了してから4年程度経過した方

カリキュラム

- 1 最近における安全管理上の問題とその対策 (90分)
労働災害の現況／技術の進歩に伴う問題とその対策／
就業形態等の変化に伴う問題とその対策
- 2 最近における安全管理手法の知識 (180分)
事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として
事業者が一連の過程を定めて行う
自主的活動／教育及び指導の方法／その他の最新の安全管理手法
- 3 災害事例及び関係法令 (150分)
災害事例とその防止対策(演習)／労働安全衛生法令

【受講料】

会 員	一 般
18,810 円(本体 17,100 円+税 10%)	20,900 円(本体 19,000 円+税 10%)

※会員とは中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。

主催 中央労働災害防止協会(中災防)中国四国安全衛生サービスセンター

取扱注意

FAX (082) 238-4716

※受講申込みの取消し・参加者変更などの場合は、必ず書面（FAX）にてご連絡ください。※研修会当日に必ず参加証をお持ちください。 ※ご注意 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管し、お申込の研修会（講習）の的確な実施（連絡、運営、後日の問い合わせ対応等）に使用するほか、二次利用として、当協会が行う各種セミナー、図書等のご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に使用することがあります。個人情報の二次利用に同意いただけない方は□にチェックマークをご記入ください。 □ <u>同意しない</u>	
お申込み・お問い合わせ先 → 中央労働災害防止協会（中災防）中国四国安全衛生サービスセンター 〒733-0003 広島市西区三篠町 3-25-30 TEL：（082）238-4707 FAX：（082）238-4716	